

新庁舎基本設計の検討プロセス

新庁舎完成時の姿を明確にする概略設計となる「基本設計」について次のとおり検討を進めてまいりました。今後はさらに皆様からのご意見・ご提案をいただき内容を仕上げてまいります。

1. 内部における検討

ステップ1 設計者との協議

基本構想・基本計画に示された内容を具現化するための作業として、約半年間にわたり、設計コンセプト、構造、具体的なフロアプラン、備えるべき機能・設備等、設計の骨格作りを進めてまいりました。

ステップ2 職員の意見・提案の反映作業

来庁される方々が利用しやすい庁舎であるためには、日常的に仕事をする職員の目線も重要となりますので、すべての課局から意見・提案を募り、内容に反映いたしました。

ステップ3 庁舎建設整備庁内検討委員会での審議

副町長・部長クラスで構成する委員会により、各課局からの意見反映状況を確認した上で、基本設計全般について検討を実施いたしました。

2. 議会・住民意見の聴取

ステップ4 壬生町議会庁舎建設特別委員会での審議

壬生町議会議員全員で構成されます委員会により、議会機能をはじめとする基本設計の内容についてご審議いただきました。

ステップ5 壬生町新庁舎設計検討委員会での審議

学識経験者・各種団体の代表者・副町長の計10名による組織であり、基本設計の内容へのご意見・ご提案をいただきます。(今後の実施設計の内容についてもご審議をいただく予定です。)

ステップ6 住民説明会・パブリックコメントの実施

ステップ5までを経て作成を進めてきた基本設計(案)に対し、町民のみなさまから幅広くご意見をいただきます。

3. 基本設計の決定